

第22回 定時株主総会招集ご通知

日時

2025年9月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時予定）

場所

東京都港区六本木三丁目1番1号
六本木ティーキューブ11階
株式会社ブレインパッド本社 会議室

決議事項

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）
5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名
選任の件 |



株式会社ブレインパッド

データ活用の促進を通じて持続可能な未来をつくる



株式会社ブレインパッド
代表取締役社長 CEO 関口 朋宏

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、いつもあたたかい
2004年の創業から昨年で20周年を迎え
AI活用は、推進すること自体が先進的で
しています。このような中で、データ分
ための提供価値の進化が問われています。

2024年6月期より開始した現・中期経
自社の収益力を大幅に増強していくこ
サービスは着実に進化を遂げており、
生成AIをはじめとする先進技術が登場す
デジタル化の遅れが招いた「失われた30
グループは、創業来掲げる「データ活用
の企業とは一線を画した、企業変革の一助
日本の強みとデータ/AIの力を掛け合わ
今後とも変わらぬご支援のほど、宜しく

ご支援をいただき、心より御礼申し上げます。

えた当社は、現在大きな転換期にあります。当社グループの価値の根幹であるデータ/
あった時代から、生成AIの登場とともに企業変革における重要テーマへと大きく変貌
析やAI開発領域への大手企業や新興企業の参入も増え、激化する競争環境を生き抜く

営計画は、当社グループが日本経済の活性化に向けた一翼を担える力強い存在になるべく、
とを構造改革の柱としています。計画2年目を終えた今、当社グループの収益力と提供
2026年6月期はその総仕上げとなる最終年度となります。

る一方で、日本経済にはデジタル赤字の拡大という新たな課題が生まれています。日本の
年」に少なからず責任のある日本のIT産業全体が、変わるべき時を迎えています。当社
促進を通じて持続可能な未来をつくる」を追求し、このAIブームを一過性の機会と捉える
となる本質的な価値を提供していきたいと考えています。そして、日本発の企業らしく、
せることで、より善い世界と、持続可能な未来をつくることを目指してまいります。
お願い申し上げます。

私たちが向き合う課題

「データ活用の促進を通じて持続可能な未来をつくる」をPurpose（存在意義）と
して掲げる当社は、以下を、私たちが向き合うべき社会課題であると定義しました。

1. 日本のデジタル競争力の低迷

「ビッグデータと分析の活用」

64位/67か国中

「デジタル/テクノロジースキル」

67位/67か国中

IMD「世界デジタル競争力ランキング2024」
において、日本は、経営におけるデータ活用と
デジタルスキルにおいて下位に沈んでいます。

当社は、企業のデータ活用支援を通じて、この
課題解決に真正面から取り組んでまいります。

出典：IMD, World Digital Competitiveness Ranking 2024. <https://imd.widen.net/s/xvhlkrrkw/20241111-wcc-digital-report-2024-wip>

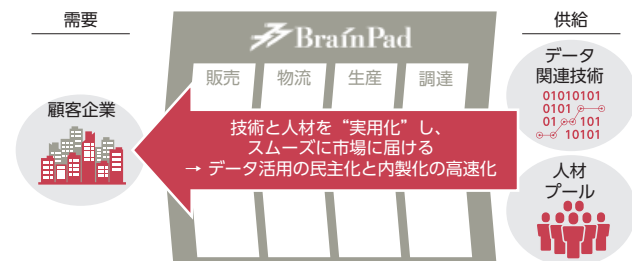
2. 日本企業におけるデータ活用の「内製化」の壁

日本企業は長らく、ITの利活用の推進を外部の力に依存してきた歴史があります。
そのため、多くの日本企業がDXを急ぐほど外部依存度が高まり、いざ内製化に
踏み切ろうとすれば人材の採用難に苦むという大きなジレンマを抱えています。

私たちは、この「内製化」の壁を乗り越えるためのチャレンジを続けていきます。

私たちが果たす役割

上記の課題を解決するために、私たちは、「データ活用にまつわる技術と人材の
サプライチェーンの再構築」に取り組みます。企業によるDX、データ・AI活用への
投資（需要面）と、その推進を支えるIT人材不足の解消（供給面）という両面の
経営課題をビジネスチャンスと捉え、「データ活用の民主化と内製化の高速化」に
貢献していきたくと考えています。



中期経営計画における財務目標（連結ベース）

	2024年6月期 (実績)	2025年6月期 (実績)	2026年6月期 最終年度（目標）
売上高	105.6億円	117.7億円	135億円～
EBITDAマージン	16.7%	16.7%	16%超
ROE	17.4%	18.8%	20%

2年目の成果と、最終年度の課題

中期経営計画の2年目であった2025年6月期は、目標としていた売上成長率10%
以上を実現し、21期連続増収、および2年連続の過去最高益更新を達成しました。

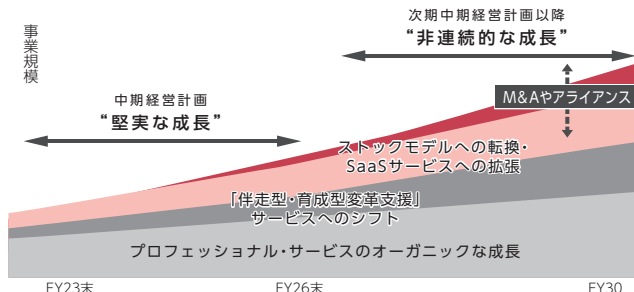
計画最終年度となる2026年6月期は、この2年間で積み重ねた成果を土台に、
当初掲げた中期経営計画の着実な達成を目指すことに加え、これまでの成功体験に
とらわれない新しい事業モデルの開拓に踏み出します。

具体的な取り組みは以下の3点であり、その詳細は、事業報告内の「I 企業集団
の現況 4. 対処すべき課題」をご参照ください。

1. AIを活用した社内の生産性改革と、内製化支援モデルの洗練と高度化
2. 新プロダクト、AIエージェント事業の早期収益化
3. 新たなM&Aの推進

今後の成長シナリオ（イメージ）

中期経営計画期間は、構造改革期として、経営モデルの刷新による高利益体質へ
の転換を推進し、“堅実な成長”を目指します。そして、その進捗度合いに応じて
再成長へと舵を切り、株主価値のさらなる向上を目指してまいります。



TOPICS –非連続な成長実現に向けて、新事業の開始–

当社グループは、現・中期経営計画の2年目となる当連結会計年度（2025年6月期）において売上成長と利益成長の両立を達成できたことをふまえ、次期（2026年6月期）の成長加速に向けて、大胆な成長投資に着手しております。

AIエージェント事業に特化した子会社「株式会社BrainPad AAA」設立



「AIエージェント元年」と言われる2025年、「自律型AIエージェント」に特化した100%子会社を設立しました。当社グループが保有するデータ活用技術を注ぎ込み、グループ各社との事業シナジーの創出とサービスの拡大により、グループ全体で、数十億円のビジネス規模に成長させていく考えです。

マルチモーダルAIを活用した“現場DX”エージェント「COROKO」を発表



「COROKO」は、首掛け型ウェアラブルデバイス「THINKLET」（協業先であるFairy Devices株式会社が開発・提供）を装着して行った作業の動画・音声进行解析し、自動でマニュアルや作業報告書を作成して、現場DXを加速させるAIエージェントです。

株式会社アクティブコアを子会社化（M&A）



当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、株式会社アクティブコアの全株式を取得し、子会社化することを決議しました。

当社は、現・中期経営計画において、自社の経営資源による既存事業の成長に加えて、テクノロジー企業との業務提携やM&Aによる非連続な成長を、事業戦略上の重要施策と位置付けてきました。

このたび、アクティブコアが参画することを通じて、当社グループが2000年代から磨き上げてきたMarTech（マーテック、*1）と専門家によるプロフェッショナルサービスに、アクティブコアが提供するBPaaS（Business Process as a Service、*2）という新たなサービス形態を加え、データドリブンな“AIとの共創によるマーケティング実行力”を提供していきます。

（*1）MarTech（マーテック）とは、企業におけるマーケティング活動を支えるさまざまなソフトウェアソリューションの総称。

（*2）BPaaSとは、SaaSやITツールを活用して業務を効率化し業務プロセスの全体を外部委託する新たなアウトソーシングサービスのこと。

証券コード 3655
2025年9月10日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目1番1号
株 式 会 社 ブ レ イ ン パ ッ ド
代 表 取 締 役 社 長 関 口 朋 宏

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.brainpad.co.jp/ir/library6.html>



（上記URLまたは当社ウェブサイトのメニューより「IR情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記東京証券取引所ウェブサイトの「銘柄名（会社名）」に「ブレインパッド」または「コード」に当社証券コード「3655」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年9月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

書面（郵送）による議決権行使のご案内

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年9月24日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、後掲の「1. 議決権行使の方法について」をご確認のうえ、2025年9月24日（水曜日）午後6時までに行使くださいますようお願い申し上げます。

機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを議決権行使にご利用いただくことができます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月25日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は、午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目1番1号
六本木ティーキューブ11階
株式会社ブレインパッド本社 会議室
3. 目 的 事 項
[報告事項] 1. 第22期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件
[決議事項]
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告：Ⅰ 企業集団の現況のうち「1. 当事業年度の事業の状況（1）事業の経過および成果」、「2. 財産および損益の状況」、「4. 対処すべき課題」、「5. 主要な事業内容」、「6. 主要な事業所」、「7. 使用人の状況」、「8. 主要な借入先の状況」、「9. その他企業集団の現況に関する重要な事項」、Ⅱ 株式に関する事項、Ⅲ 新株

予約権等に関する事項、Ⅳ 会社役員に関する事項のうち「2. 責任限定契約に関する事項」、「3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項」および「5. 社外役員に関する事項」、Ⅴ 会計監査人に関する事項ならびにⅥ 業務の適正を確保するための体制

②連結計算書類：連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表

③計算書類：貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表

④監査報告書：連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、計算書類に係る会計監査人の監査報告書および監査等委員会の監査報告書

なお、監査等委員会および会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

本株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。
何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

1. 議決権行使の方法について

(1) QRコードを読み取る「スマート行使®」による方法

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使いただけます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力くださいますようお願い申し上げます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

(2) 「議決権行使コード」および「パスワード」を入力する方法

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。また、以下のQRコードを読み取る方法により、当該ウェブサイトへアクセスいただくこともできます。

なお、議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への接続料金等は、株主様のご負担となり、パソコン、スマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合がございます。



2. お問い合わせ先について

- (1) インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせにつきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
TEL：0120 - 652 - 031（受付時間 午前9時～午後9時）

- (2) その他のご照会につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

・証券会社に口座をお持ちの株主様のお問い合わせ先
お取引の証券会社

・証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）の
お問い合わせ先
三井住友信託銀行 証券代行部
TEL：0120 - 782 - 031
（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

株主総会ライブ配信に関するお知らせ

株主総会当日は、インターネットを通じてのライブ配信を予定しております。

<視聴方法>

当社ウェブサイト（<https://www.brainpad.co.jp/ir/>）において、視聴方法につきましてご案内いたしますので、アクセスしてご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、以下のQRコードを読み取る方法により、当該ウェブサイトアクセスいただくこともできます。



<配信開始日時>

当日午前9時55分頃より配信開始予定

なお、ライブ配信上で株主としての議決権行使、ご質問を承ることはできません。

したがって、書面（郵送）またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

また、インターネットの接続方法、視聴方法等に関する技術的なお問い合わせにはお答えできません。

ライブ配信を行わないこととなった場合は、当社ウェブサイト（<https://www.brainpad.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

【第1号議案】取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名	現在の当社における 地位および担当	候補者属性
1	せき ぐち とも ひろ 関 口 朋 宏	代表取締役社長 社長執行役員 CEO	再 任
2	たか はし たか ふみ 高 橋 隆 史	取締役会長 Co-Founder	再 任
3	さ とう せい の すけ 佐 藤 清 之 輔	取締役 Co-Founder	再 任
4	さ の てつ や 佐 野 哲 哉	社外取締役	再 任 社 外 独 立
5	いし い りゅう いち 石 井 隆 一	社外取締役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者

社 外 社外取締役候補者

独 立 証券取引所独立役員

【候補者番号】 ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
【1】  せき ぐち とも ひろ 関 口 朋 宏 1977年3月25日 (満48歳) 所有する当社の株式数 196,100株 取締役会への出席状況 100%(17回/17回中) 再 任	2001年 6月 アクセンチュア株式会社 入社 2011年 12月 同社 シニアマネジャー 2017年 4月 当社 入社、AIビジネス本部長 2019年 7月 当社 ビジネス統括本部長 2019年 9月 当社 取締役 (現任) 2021年 9月 株式会社電通クロスブレイン 取締役 2022年 7月 株式会社TimeTechnologies 代表取締役 CEO 2022年 10月 当社 取締役 執行役員CGO 2023年 7月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 CEO (現任) 選任理由 関口朋宏氏は、2017年4月の当社への入社後直ちに、豊富なビジネスコンサルタント経験を活かして、当社の事業資産を組み合わせた総合提案を企画・推進し、2019年9月からは取締役としてコンサルティング部門および営業部門を率いて、大型案件の獲得・遂行によるプロフェッショナルサービス事業の収益拡大を牽引いたしました。加えて、株式会社電通グループ、伊藤忠商事株式会社、株式会社リソーホールディングスとの資本業務提携を実現させるとともに、2021年7月からはプロダクト事業の管掌として株式会社TimeTechnologiesの連結子会社化により、当社グループの企業価値を向上させる役割を担ってまいりました。2023年7月からは創業者2名より代表取締役を引き継ぎ、新経営体制および新中期経営計画の推進を担っております。同計画初年度となる2024年6月期においては、最重要課題であった利益回復を早期に実現しており、成長戦略を着実に推し進めておりますため、引き続き、当社取締役として適任と判断し、選任をお願いするものとなります。
【2】  たか はし たか ふみ 高 橋 隆 史 1972年9月5日 (満53歳) 所有する当社の株式数 266,290株 取締役会への出席状況 100%(17回/17回中) 再 任	1997年 4月 日本サン・マイクロシステムズ株式会社 (現 日本オラクル株式会社) 入社 1999年 7月 株式会社リセット 入社 2000年 5月 株式会社フリービット・ドットコム (現 フリービット株式会社) 設立 取締役 2004年 3月 当社設立 代表取締役社長 2013年 5月 一般社団法人データサイエンティスト協会 代表理事 (現任) 2015年 9月 当社 代表取締役会長 2019年 7月 当社 代表取締役社長 2022年10月 当社 代表取締役社長 執行役員 CEO 2023年 7月 当社 取締役会長 Co-Founder (現任) 【重要な兼職の状況】 一般社団法人データサイエンティスト協会 代表理事 選任理由 高橋隆史氏は、当社の創業者であり、創業時より代表取締役社長を務め、日本国内では前例が乏しかったデータ活用・分析ビジネスを切り拓いてまいりました。2015年9月からは代表取締役会長に就任し、続く2019年7月からは再び代表取締役社長を務め、2023年7月にその役割を関口朋宏氏に引き継ぐまで、当社の代表として創業来19期連続増収を果たし事業拡大を牽引いたしました。2023年7月からは取締役会長として、国内のデータ活用やAI活用を推進する政府主導の活動への参画や、業界団体である一般社団法人データサイエンティスト協会の代表理事を引き続き務めるなど、業界内での存在感を発揮して当社の企業価値の向上を推進していることから、引き続き、当社取締役として適任と判断し、選任をお願いするものとなります。

【候補者番号】 ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
【3】  さ とう せい の すけ 佐 藤 清 之 輔 1957年8月7日 (満68歳) 所有する当社の株式数 1,690,060株 取締役会への出席状況 100%(17回/17回中) 再 任	1980年 4月 日本電気株式会社 入社 1990年 4月 日本AT&T株式会社 入社 1991年 4月 株式会社TCSI (米TCSO社日本法人) 設立 代表取締役 1997年10月 アルゴレックス株式会社設立 代表取締役 2001年 1月 株式会社マーケットスイッチ・ジャパン設立 代表取締役 2004年 3月 当社設立 営業部長 2006年 9月 当社 取締役 2015年 7月 当社 代表取締役社長 2019年 7月 当社 代表取締役会長 2022年10月 当社 代表取締役会長 執行役員 2023年 7月 当社 取締役 Co-Founder (現任) 株式会社TimeTechnologies 代表取締役 CEO 2025年 1月 株式会社TimeTechnologies 取締役会長 (現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社TimeTechnologies 取締役会長 選任理由 佐藤清之輔氏は、当社の創業者であり、創業当時より、先進技術である最適化や、データ分析領域における海外企業とのリレーションに強みを持ち、早くからデータ活用ビジネスの推進や独自性の強い海外ソフトウェア製品群の国内展開に成功し、当社グループの成長を牽引いたしました。2015年7月からは当社の代表取締役社長として、中期経営計画(2016年6月期～2019年6月期)の指揮を執り、組織規模の拡大および案件の長期大型化による収益拡大を推し進め、過去最高の売上高・利益の創出を実現いたしました。 2019年7月からは代表取締役会長として、社長および経営陣の支援や大規模案件の開拓、自身の強みである海外ネットワークを活かした活動を推進いたしました。その後、2023年7月に代表を関口朋宏氏に引き継いでは、取締役として連結子会社株式会社TimeTechnologiesを管掌する役割を担い、同社の業績を早期に連結業績に寄与する水準にまで引き上げており、引き続き、当社取締役として適任と判断し、選任をお願いするものとなります。

【候補者番号】 ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
【4】  さのてつや 佐野哲哉 1970年1月16日 (満55歳) 所有する当社の株式数 30,000株 取締役会への出席状況 100%(17回/17回中) うち、社外取締役としての 出席15回、監査等委員 である取締役としての 出席2回 再任 社外 独立	1992年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年 6月 公認会計士 登録 2000年 5月 株式会社フリービット・ドットコム（現フリービット株式会社）設立 入社 2001年 7月 同社 取締役CFO 2005年 8月 グローウィン・パートナーズ株式会社設立 代表取締役（現任） 2014年 9月 当社 社外監査役 2015年 8月 株式会社ZUU 社外監査役 2017年 9月 当社 社外取締役 2022年 6月 株式会社ZUU 社外取締役（監査等委員） 2024年 4月 当社 社外取締役（監査等委員） 2024年 9月 当社 社外取締役（現任） 2025年 6月 株式会社GENOVA 社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 グローウィン・パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社GENOVA 社外取締役 選任理由および期待される役割の概要 佐野哲哉氏は、2014年9月に当社社外監査役に就任以来、公認会計士としての専門的かつ豊富な経験と知識等に基づき、取締役会等での発言を通じて、適切に経営監視を行いました。2017年9月に当社社外取締役に就任してからは、同氏の起業家および経営者としての豊富なビジネス経験と、数々のM&A支援業務や上場支援業務を通じて培われた業界を問わない幅広い見識を活かし、経営へ提言を行うとともに、当社が2021年9月に設置した指名報酬委員会の委員長も務めております。2024年4月には、当時の監査等委員である取締役の急逝に伴い、監査等委員である取締役に就任した際には、再び公認会計士としての経験と知識に基づく適切な経営監視を行いました。 今後も引き続き社外取締役として、当社グループが推進するM&A等の成長戦略に対して、独立した客観的視点に基づく提言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものとなります。

【候補者番号】 ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
【5】  いし い りゅう いち 石 井 隆 一 1965年5月31日 (満60歳) 所有する当社の株式数 800株 取締役会への出席状況 100%(17回/17回中) 再任 社外 独立	1989年 4 月 株式会社ブリヂストン入社 1995年 1 月 米・Bridgestone Firestone Inc. 赴任 2000年 1 月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会 社) 入社 2003年 5 月 米・Sony Electronics Inc. 赴任 2008年 8 月 台湾・So-net Entertainment Taiwan CEO 2012年 5 月 ソネット株式会社 (現 ソニーネットワーク コミュニケーションズ株式会社) ISP事業/ 法人向ソリューション事業執行役員 2014年 1 月 ソネット株式会社 代表取締役社長、ソネット メディアネットワークス株式会社 (現 SMN株式会社) 社外取締役 2017年 1 月 ソネットメディアネットワークス株式会 社 (現 SMN株式会社) 代表取締役社長 2021年 6 月 SMN株式会社 代表取締役会長 2023年 1 月 アークシステムワークス株式会社 社外取締 役 (現任) 2023 年 4 月 クオインタムリープ・グロース・イニシアテ ィブ株式会社 代表取締役社長/Co- Founder (現任) 2023 年 6 月 株式会社ネットプロテクションズホールデ ィングス 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023 年 9 月 当社 社外取締役 (現任) 【重要な兼職の状況】 クオインタムリープ・グロース・イニシアティブ株式会社 代表取締役社長/Co-Founder 株式会社ネットプロテクションズホールディングス 社外取締役 (監査等委員) 選任理由および期待される役割の概要 石井隆一氏は、ビッグデータやAIをコア技術としたデジ タルソリューションを展開する上場企業の代表取締役社 長、グローバル企業におけるマネジメントや海外事業の代 表を務めた経験を通じて培われた情報通信業および企業経 営に係る豊富な経験を活かし、2023年9月の当社社外取締 役への就任以来、経営への提言を行っております。 今後も引き続き社外取締役として、独立した客観的視点 に基づいて経営への提言をいただけるものと判断し、社外 取締役として選任をお願いするものとなります。

- (注) 1. 佐野哲哉氏および石井隆一氏は、社外取締役候補者であります。
2. 佐野哲哉氏は、グローウィン・パートナーズ株式会社の代表取締役であり、当社と当社との間には、過去にソフトウェアの売買等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 当社は取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役 (業務執行取締役等であるものを除く) との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、佐野哲哉氏および石井隆一氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。責任限定契約の概要は、以下のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、会社法第430条の3の規定により、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「Ⅳ 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 当社は佐野哲哉氏および石井隆一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社の社外取締役现就任してからの年数（本総会終結の時まで）
佐野哲哉氏 （社外取締役）8年
石井隆一氏 （社外取締役）2年
7. 佐野哲哉氏は、2024年9月26日開催の第21回定時株主総会において監査等委員である取締役を辞任し、同日付にて取締役（社外取締役）に就任いたしました。

【第2号議案】 監査等委員である取締役2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役。以下、本議案において同じ）である大久保和孝氏および牛島真希子氏（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふり がな 氏 名	現在の当社における地位	候補者属性	
1	おお く ぼ かず たか 大 久 保 和 孝	社外取締役、監査等委員	再 任	社 外
			独 立	
2	うし じま ま き こ 牛 島 真 希 子	社外取締役、監査等委員	再任	社外
			独 立	

再 任

再任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独 立

証券取引所独立役員

【候補者番号】 ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
【1】  おお く ぼ かず たか 大 久 保 和 孝 1973年3月22日 (満52歳) 所有する 当社の株式数 3,600株 取締役会への出席状況 100%(17回/17回中) 監査等委員会への出席状況 100%(12回/12回中) 再 任 社 外 独 立	1995年11月 センチュリー監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 1999年 4 月 公認会計士 登録 2003年10月 新日本インテグリティアシュアランス株式会社（現：EY新日本サステナビリティ株式会社）取締役 2005年 2 月 同社 常務取締役 2006年 6 月 新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）パートナー 2012年 7 月 新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2016年 2 月 同法人 経営専務理事 ERM本部長 2019年 6 月 セガサミーホールディングス株式会社 社外監査役 2019年 6 月 サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役（現任） 2019年 9 月 当社 社外監査役 2019年12月 株式会社LIFULL 社外取締役（現任） 2020年 2 月 株式会社サーラコーポレーション 社外取締役（現任） 2020年 6 月 武蔵精密工業株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年 9 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年 6 月 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年 6 月 サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 【重要な兼職の状況】 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社LIFULL 社外取締役 株式会社サーラコーポレーション 社外取締役 武蔵精密工業株式会社 社外取締役（監査等委員） 選任理由および期待される役割の概要 大久保和孝氏は、大手監査法人における監査経験だけでなく、企業コンプライアンス・CSRの分野でも専門的かつ豊富な経験と知識等を有しており、2019年の当社社外監査役就任以来、客観的立場から当社の経営に対する監査を行っております。今後も引き続き公認会計士としての客観的立場から当社の経営を監査・監督する役割を担っていただけるものと判断し、選任をお願いするものとなります。

【候補者番号】 ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
【2】  うし じま ま き こ 牛 島 真 希 子 1965年4月10日 (満60歳) 所有する当社の株式数 0株 取締役会への出席状況 100%(17回/17回中) 監査等委員会への出席状況 100%(12回/12回中) 再 任 社 外 独 立	1994年 9月 ハーバード大学国際問題研究所 (Weatherhead Center for International Affairs) 日米関係プログラム研究員 1995年 5月 ニューヨーク州弁護士 登録 1995年11月 シャーマン・アンド・スターリング外国法 事務弁護士事務所 入所 1998年 5月 オリック・ヘリントン・サトクリフ外国法 事務弁護士事務所 入所 2002年 7月 GEフリートサービスコーポレーション執行 役員・法務部長 2003年 2月 ドーシー・アンド・ウィットニー外国法事 務弁護士事務所 入所 2008年 7月 米国公認会計士(イリノイ州) 登録 2008年12月 弁護士(東京第一弁護士会) 登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 2011年 7月 西川シドリー・オースティン外国法事務弁 護士事務所 入所 2017年 2月 ジョーンズ・デイ外国法事務弁護士事務所 入所 2019年 1月 Jones Day 法律事務所・外国法共同事業 オブカウンセル弁護士 就任(現任) 2019年 9月 当社 社外取締役 2023年 9月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 6月 セガサミーホールディングス株式会社 社外 取締役(監査等委員)(現任) 【重要な兼職の状況】 Jones Day 法律事務所・外国法共同事業 オブカウンセル 弁護士 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役(監査等 委員) 選任理由および期待される役割の概要 牛島真希子氏は、2019年9月に当社社外取締役に就任以 来、国際的な法律事務所における日本法弁護士としての経 験だけでなく、クロス・ボーダーのM&A取引およびファイ ナンス取引ならびに 海外行政当局規制等に係る専門的かつ 豊富な経験と知識を活かし、経営への提言を行ってまい りました。加えて、女性の取締役として、多様性の確保お よび女性従業員の登用・活躍を一層推し進めるための助 言・提言も積極的に行っております。 引き続きその高い見識と専門知識を活かし、当社の健全 で持続的な成長と社会的信頼に応える良質な企業統治体制 の確立および強化に寄与していただくことを期待し、監査 等委員である取締役として、選任をお願いするものとなり ます。

- (注) 1. 各候補者は、社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 当社は取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役(業務執行取締役であるものを除く)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、大久保和孝氏および牛島真希子氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を改めて締結する予定であります。責任限定契約の概要は、以下のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、会社法第430条の3の規定により、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「Ⅳ 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での

更新を予定しております。

5. 当社は久保和孝氏および牛島真希子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者の選任が承認された場合は、各候補者は引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社の社外取締役または監査等委員である取締役になされた後の年数（本株主総会終結の時まで）
久保和孝氏（監査等委員である取締役） 4 年
牛島真希子氏（監査等委員である取締役） 2 年（社外取締役として通算6年）

【第3号議案】補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
 か とう こう すけ 加 藤 康 輔 1965年2月17日 (満60歳) 所有する当社の株式数 0株 取締役会への出席状況 -%(-回/-回中)	1988年 4月 ソニー株式会社入社 (現ソニーグループ株式会社) 1995年 1月 Sony Europe GmbH 欧州携帯電話事業ドイツ赴任 2001年11月 Sony Ericsson Mobile Communications (USA) Inc Director 2005年 4月 ソニー株式会社 ビデオ事業本部 企画管理部長 2008年 7月 ソニーNECオプティアーク株式会社 執行役員CFO 2011年 5月 ソニー株式会社 ホームオーディオ&ビデオ 企画管理部長 2013年 6月 Sony International (Hong Kong) Limited 董事 2014年 9月 Sony Electronics Huanan Co. Ltd (索尼電子華南有限公司) 董事CFO 2016年 4月 ソニーコーポレートサービス株式会社 (現ソニーピープルソリューションズ) 総務センター 総務企画部長 2020年 6月 ソニーピープルソリューションズ株式会社 執行役員・HQ総務部長 2024年 5月 当社 入社 内部監査室長 (現任) 選任理由および期待される役割の概要 加藤康輔氏は、グローバル企業において国内外にて企画・管理業務やコーポレート部門を統括した経験を有し、2024年5月の当社への入社後より内部監査室長として、内部監査および内部統制内部監査業務を、当社監査等委員会との緊密な連携のもと推進しております。 大企業における同氏のバックオフィスおよびリスクマネジメント領域をはじめとする豊富なビジネス経験と、当社における内部監査室長としての業務経験をふまえて、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役として経営の監査・監督に十分な役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものとなります。

(注) 1. 加藤康輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3の規定により、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「Ⅳ 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりです。加藤康輔氏の選任が承認され、監査等委員である取締役として就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

当社は、取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を一覧化したスキル・マトリックスを作成しております。

その内容は、以下のとおりであります。

1. 取締役に求める知識・経験・能力等

当社は、取締役に求めるスキルを、企業経営全般およびコーポレートガバナンスにおいて常に必要とするスキルと、当社グループの直近の事業戦略において特に必要となるスキルの2種類に分けて、整理をしております。

項目	定義
① 企業経営において常に必要とするスキル	
企業経営	・ 会社の企業経営全般を統括し、戦略を立案し、実行できる
テクノロジー	・ 会社全体の情報システムの最適化と情報を統括することで、組織の変革を推進することができる ・ 情報技術を会社のさまざまな取り組みに活用し、企業の競争力を強化することができる ・ デジタル技術の活用を推進し、業務を主体的に変革するような戦略の立案・実施ができる ・ SaaSビジネスの理解に基づく戦略を立案し、実行ができる
組織・人材	・ 企業風土の刷新や、企業文化の大きな改革に向け、組織・人の将来図を描き、自らがリーダーとなって推進することができる ・ 組織全体の底上げをする仕組み、育成プラン、階層ごとの育成戦略を立案し、実行できる ・ 後継者の育成戦略を立案し、実行できる ・ プロフェッショナル型組織運営の理解に基づく人材戦略を立案し、実行できる
財務・IR	・ 会社の財務パフォーマンスを向上させる財務戦略を立案し、経営戦略に取り込むことができる ・ 世界の基準に合わせた透明性を確保する財務管理能力を強化することができる ・ 株式市場からの期待や要請の変化を的確に捉え、それに応えるためのIR戦略の立案と、それに基づく投資家との対話を実行できる
法務・リスクマネジメント	・ 会社のリスクとなりうるものを速やかに識別し、法的・倫理的観点から問題解決のための選択肢を立案し、実行できる ・ 経営戦略を把握し、法的・倫理的観点が見落とされている点を指摘し、会社をリスクに晒さない観点からの判断機能を果たせる
グローバル	・ 異文化への理解度と多様性の受容度を有し、異文化とのコミュニケーションに精通している ・ 海外人材の活用やグローバル展開に関する戦略を立案し、実行することができる

項目	定義
ESG・サステナビリティ	・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンへの理解がある ・社会・環境問題などのサステナビリティを巡る課題に関して、自社に求められる事項を把握し、解決につながる施策を立案し、実行することができる ・サステナビリティに関する会社の取り組みを、適切に社内外に認知させることができる
② 直近の事業戦略において特に必要となるスキル	
M&A	・自社のビジネス理解に基づき、中長期の企業価値向上に資する投資戦略を立案するとともに、具体的なM&A案件・投資案件の内容を精査・判断のうえ、適切なスキームを選択して実行できる ・M&A実行後の効果を最大化するための統合プロセスを推進することができる
R&D・イノベーション	・自社のビジネス理解に基づき、中長期の企業価値向上に資する研究開発テーマを設定し、必要な取り組みを推進できる ・自社を取り巻く社会や業界の変化を捉え、既存の枠組みに留まらない新たな発想や技術の導入などを通じて、革新的な変化や価値を創り出すことができる

2. 取締役のスキル・マトリックス

- ① 企業経営において常に必要とするスキル
- ② 直近の事業戦略において特に必要となるスキル

(下表は、本総会における選任後の取締役を一覧化して記載しております)

氏名 職位／資格等	①							②	
	企業 経営	テクノ ロジー	組織 ・ 人材	財務 ・ IR	法務・ リスク マネジ メント	グロ ーパ ル	ESG・ サステ ナビリ ティ	M&A	R& D・イ ノベー ション
関口 朋宏 代表取締役社長	●	●	●	●			●	●	
高橋 隆史 取締役会長	●	●	●				●		●
佐藤 清之輔 取締役	●	●				●			●
佐野 哲哉 社外取締役 公認会計士	●			●				●	
石井 隆一 社外取締役	●	●				●		●	●
谷口 卓 社外取締役 常勤の監査等委員	●	●	●				●		
大久保 和孝 社外取締役 監査等委員 公認会計士	●			●	●		●		
牛島 真希子 社外取締役 監査等委員 弁護士					●	●	●	●	

以上

<ご案内>

ご送付している書面は、法令および当社定款の規定に基づき電子提供措置事項から一部を除いておりますが、目次、項番、参照ページなどは電子提供措置事項と同一としており、連番となっていないことをご了承ください。

事業報告

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2025年春闘での賃上げや物価安定による個人消費の増加基調と、企業の設備投資意欲の底堅さが下支えとなる一方で、当連結会計年度末に向けて米政府の関税政策の影響による景気の下押し圧力が強まる中で、一進一退の足踏み状況が続きました。

国内のICTサービス市場は、国内企業のデジタルビジネス化に向けた旺盛な需要によって、幅広い産業分野における既存システムのモダナイゼーション、デジタルイノベーションのためのシステム構築への支出が拡大し、特にITコンサルティングやシステムインテグレーション領域が市場の成長を牽引しました。

このような中、当社グループは、前連結会計年度の初め(2023年7月1日)に経営方針および経営体制を大きく転換し、新・中期経営計画(2024年6月期～2026年6月期)に基づく事業運営を開始いたしました。当社グループは、この3か年を「構造改革期」と位置づけ、計画1年目となる前連結会計年度においては、最重要課題として設定した利益率の回復を想定よりも早く進捗させることができました。これをふまえ、計画2年目となる当連結会計年度は、最重要課題を事業規模の拡大および売上成長へと切り替え、前連結会計年度に回復した利益率を維持しながら、既存事業の売上成長率が10%を優に超える水準にまで復活させていくことを目指してまいりました。

当連結会計年度の売上高は、データ/AI活用に対する需要を受けて堅調な成長が続き、売上成長率は期初に掲げた10%を超える水準で推移いたしました。

利益面は、売上拡大に伴う利益増に加え、プロフェッショナルサービス事業における個々のプロジェクト収支の改善活動をはじめとする利益確保に向けた取り組みの効果、プロダクト事業におけるコスト構造の最適化の効果により、売上成長率を上回る水準にて拡大いたしました。

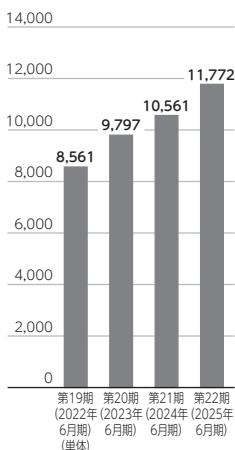
この結果、当連結会計年度の売上高は11,772,254千円（前期比11.5%増）、営業利益は1,575,749千円（同16.8%増）、経常利益は1,625,850千円（同19.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,063,952千円（同17.0%増）となりました。

また、個別決算の業績につきましては、売上高11,085,684千円（前期比10.6%増）、営業利益1,445,545千円（同11.5%増）、経常利益1,510,719千円（同13.1%増）、当期純利益1,032,753千円（同8.7%増）となりました。

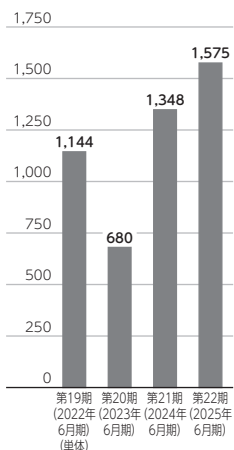
第22期（2025年6月期）の業績の概要

(単位：百万円)

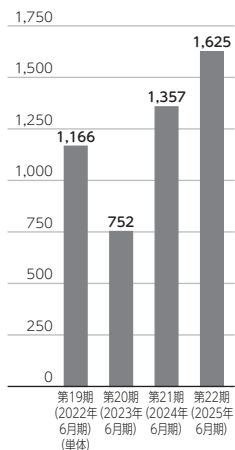
売上高



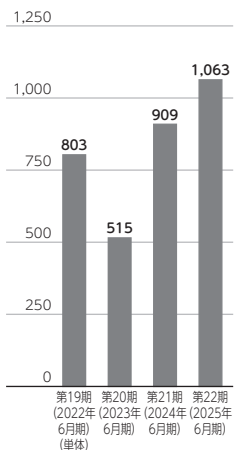
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する 当期純利益

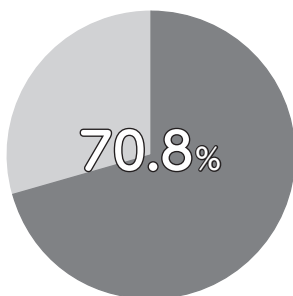


第19期（2022年6月期）は連結計算書類を作成していないため、単体の数値を記載しております。

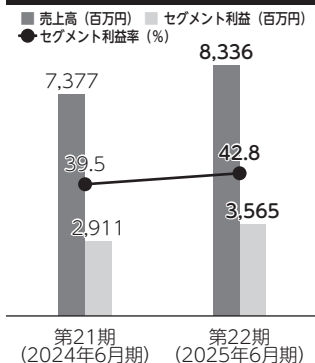
続きまして、事業別の業績は次のとおりであります。

プロフェッショナルサービス事業

売上高構成比



セグメント業績の推移



プロフェッショナルサービス事業は、データ分析、システム開発を含むコンサルティング、人的支援を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行う事業であります。

当連結会計年度において、当事業は、売上成長率を15%程度にまで引き上げることを目標とし、その目標に到達するために、有償稼働率の維持・向上と、リーダー層以上の育成および採用強化を重点課題として運営してまいりました。

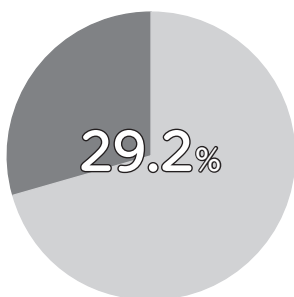
売上高は、既存案件の拡大および新規案件の開拓により第3四半期連結累計期間までは好調に推移した一方で、第4四半期連結会計期間においては新規受注の遅れにより売上成長率が一時的に鈍化いたしました。

一方、利益面は、売上拡大に伴う利益増に加え、前連結会計年度から定着に努めてきたプロジェクト収支の管理・モニタリング手法が実効的に運用されていることが安定的な利益創出につながっており、セグメント利益額およびセグメント利益率は、前年同期に比べて改善いたしました。

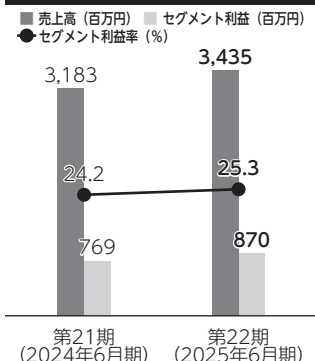
この結果、売上高は8,336,984千円（前期比13.0%増）、セグメント利益は3,565,818千円（同22.5%増）となりました。

プロダクト事業

売上高構成比



セグメント業績の推移



プロダクト事業は、自社製および他社製プロダクトの提供を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行う事業であります。

当連結会計年度において、当事業は、売上成長率を10%程度にまで引き上げることを目標とし、前連結会計年度には漸減が続いたブレインパッド単体の売上高を上昇に転じさせることと、連結子会社である株式会社Time Technologiesが開発・提供するプロダクト「Ligla (リグラ)」による売上成長を重点課題として運営してまいりました。

売上高は、「Ligla」が引き続き成長を牽引するとともに、ブレインパッド単体の売上高も大型案件の新規受注を主因とする回復が見られ、堅調に推移いたしました。

利益面においては、売上拡大に伴う利益増に加え、利益率が低下傾向にあったプロダクトの提供終了の効果や、売上高に見合ったコスト構造への最適化を継続的に進めていることから、セグメント利益額およびセグメント利益率は、前年同期に比べて改善いたしました。

この結果、売上高は3,435,870千円（前期比7.9%増）、セグメント利益は870,457千円（同13.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、152,894千円（無形固定資産を含む）であります。

その主な内容は、既存の自社開発ソフトウェアである「Rtoaster（アールトースター）」のバージョンアップ開発によるものであります。

(3) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は350,000千円であります。

2. 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第19期 (2022年6月期)	第20期 (2023年6月期)	第21期 (2024年6月期)	第22期 (当連結会計年度 (2025年6月期))
売上高 (千円)	—	9,797,938	10,561,125	11,772,254
経常利益 (千円)	—	752,401	1,357,825	1,625,850
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	515,083	909,477	1,063,952
1株当たり当期純利益 (円)	—	23.72	42.25	49.81
総資産 (千円)	—	6,516,266	7,257,719	7,518,783
純資産 (千円)	—	4,895,546	5,534,559	5,765,728
1株当たり純資産 (円)	—	227.98	258.44	275.98

(注) 1. 当社は、第19期は連結計算書類を作成しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

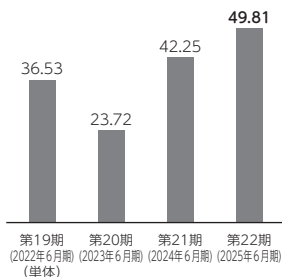
区分	第19期 (2022年6月期)	第20期 (2023年6月期)	第21期 (2024年6月期)	第22期 (当事業年度 (2025年6月期))
売上高 (千円)	8,561,311	9,477,711	10,022,389	11,085,684
経常利益 (千円)	1,166,580	830,203	1,336,282	1,510,719
当期純利益 (千円)	803,246	596,495	949,787	1,032,753
1株当たり当期純利益 (円)	36.53	27.47	44.12	48.35
総資産 (千円)	6,148,543	6,460,519	7,220,696	7,487,931
純資産 (千円)	4,847,640	4,976,958	5,656,283	5,856,252
1株当たり純資産 (円)	221.07	231.77	264.12	280.32

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。

2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

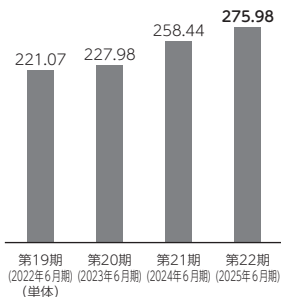
1株当たり当期純利益

(単位：円)



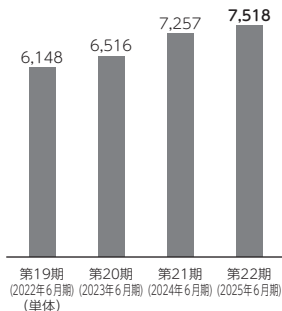
1株当たり純資産

(単位：円)



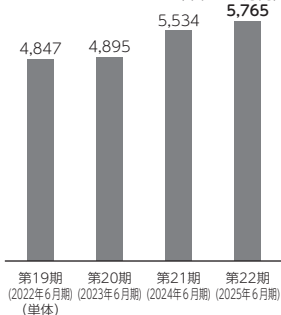
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



第19期（2022年6月期）は連結計算書類を作成していないため、単体の数値を記載しております。

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金 (千円)	出資比率	主要な事業内容
株式会社 TimeTechnologies	17,077	直接 100.0%	「LINE」特化型マーケティングオートメーション「Ligla（リグラ）」の開発と提供
株式会社 電通クロスブレイン	150,000	直接 33.4% 間接 0.0%	マーケティング領域におけるデータの収集、蓄積、分析および分析結果に基づく各種施策の立案、実行の支援・代行
株式会社 BrainPad AAA	100,000	直接 100.0%	AIエージェントサービスの開発・提供、AIエージェント活用 のコンサルティング

- (注) 1. 当事業年度において、当社の連結子会社は計1社であり、持分法適用会社は計1社であります。
2. 当社は、2025年3月10日付にて、子会社として株式会社BrainPad AAAを設立いたしました。

4. 対処すべき課題

2025年6月に日本政府より示された「骨太方針2025」および「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」においては、日本経済の成長に向けて、AI等のイノベーションの促進や、データ利活用を促進する制度の検討による戦略的なデータ政策の推進が掲げられています。同時に、DXやデータ・AI活用を推進する国内のIT人材の不足が深刻化する状況が続いていることから、当社グループの中期経営計画（2024年6月期～2026年6月期）は、企業によるDX、データ・AI活用への投資（需要面）と、その推進を支えるIT人材不足の解消（供給面）という両面の経営課題をビジネスチャンスと捉えた成長戦略を描いております。

当社グループは、同計画2年目である当連結会計年度において10%超の売上成長と利益率維持の両立を実現できたことをふまえ、同計画の最終年度となる翌連結会計年度においては、M&Aを含む大胆な投資による売上成長の加速を伴う構造改革の完遂を目指してまいります。

翌連結会計年度において対処すべき課題は次のとおりであります。

【課題と取り組み1：プロフェッショナルサービス事業】

AIを活用した社内の生産性改革と、 内製化支援モデルの洗練と高度化

プロフェッショナルサービス事業においては、日々進化を遂げる生成AI技術を業務に適用し、社内のプロフェッショナル人材の業務効率を飛躍的に高めることで、サービスの提供効率と品質の両面を向上させてまいります。また、生成AIの進化により、企業がデータ／AI活用の内製化に取り組みやすい環境が整ってきているため、この変化に対応できるよう、当社の内製化支援モデルのさらなる洗練と高度化に取り組んでまいります。

【課題と取り組み2：プロダクト事業】

新プロダクト、AIエージェント事業の早期収益化

プロダクト事業においては、デジタルマーケティング市場の成熟に伴い、売上高の拡大ペースが緩やかになることが想定されます。この状況をふまえ、当連結会計年度に発表した新製品「Rtoaster GenAI（アールトースター・ジェンエーアイ）」や、新たに設立した子会社で展開するAIエージェント事業を早

期に収益化し、同事業における新たな成長の柱を確立することに注力してまいります。

【課題と取り組み3：非連続成長の加速】

新たなM&Aの推進

当社グループの中期経営計画の財務目標においては、M&Aの実現によるインオーガニックな成長を織り込んでおります。同計画期間中の第1号案件として本年8月に公表した株式会社アクティブコアの株式取得（子会社化）による業績貢献に加え、新たなM&Aの実現にも取り組み、計画の最終年度に掲げる連結売上高140億円超の達成を目指してまいります。

5. 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

事業区分	事業内容
プロフェッショナルサービス事業	データ分析、システム開発を含むコンサルティング、人的支援を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行う事業。
プロダクト事業	自社製および他社製プロダクトの提供を通じて、顧客企業のデータ活用支援を行う事業。

6. 主要な事業所（2025年6月30日現在）

当社	本社：東京都港区
株式会社TimeTechnologies	本社：東京都港区
株式会社BrainPad AAA	本社：東京都港区

7. 使用人の状況（2025年6月30日現在）

（1）企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プロフェッショナルサービス事業	299名	7名増
プロダクト事業	120名	21名増
その他	170名	16名増
合計	589名	44名増

（注）使用人数は就業員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

（2）当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
564名	36名増	35.2歳	4年1か月

（注）使用人数は就業員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2025年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	その他
代表取締役社長	関口 朋宏	社長執行役員 CEO	
取締役会長	高橋 隆史	Co-Founder、 一般社団法人データサイエンティスト協会 代表理事	
取締役	佐藤 清之輔	Co-Founder、 株式会社TimeTechnologies 取締役会長	
取締役	佐野 哲哉	グローウィン・パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社GENOVA 社外取締役	(注1) (注2) (注4)
取締役	石井 隆一	クオントムリープ・グロース・イニシアティブ株式会社 代表取締役社長/Co-Founder、 株式会社ネットプロテクションズホールディングス 社外取締役（監査等委員）	(注1) (注4)
取締役 (常勤の監査等委員)	谷口 卓	該当事項なし	(注1) (注3) (注4)
取締役 (監査等委員)	大久保 和孝	セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）、 サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役（監査等委員）、 株式会社LIFULL 社外取締役、 株式会社サーラコーポレーション 社外取締役、 武蔵精密工業株式会社 社外取締役（監査等委員）	(注1) (注4) (注5)
取締役 (監査等委員)	牛島 真希子	Jones Day 法律事務所・外国法共同事業 オブカウンセル弁護士、 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）	(注1) (注4)

- (注) 1. 取締役 佐野哲哉氏および石井隆一氏ならびに取締役（監査等委員）谷口卓氏、大久保和孝氏および牛島真希子氏は、社外取締役であります。
2. 佐野哲哉氏は2024年9月26日付で当社の監査等委員である取締役を辞任し、同日付で取締役役に就任いたしました。
3. 2024年9月26日開催の監査等委員会において、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために谷口卓氏を新たな常勤の監査等委員である取締役として選定いたしました。
4. 当社は、取締役 佐野哲也氏および石井隆一氏ならびに取締役（監査等委員）谷口卓氏、大久保和孝氏および牛島真希子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）大久保和孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務執行を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないとき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、当該損害賠償責任額を超える部分については、免責するものとしております。

3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3の規定により、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用を、填補することとしております。

ただし、被保険者が犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、当該保険によって填補されない等、一定の免責事由が定められております。

4. 取締役の報酬等

(1) 取締役の報酬等の方針

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、当社は、取締役等の指名や報酬等に関する評価および決定手続きにおける客観性、透明性および公正性の確保を目的として、2021年9月29日開催の取締役会において指名報酬委員会を新設し、取締役の個人別の報酬等の内容の決定を同委員会への委任事項とすること、および当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定を同委員会に一任することとしております。これ以降、当社取締役会は、同委員会が決定した取締役の個人別の報酬等が、以下の方針に沿うものであることを都度確認しております。

なお、上記の取締役会の決定方針に基づいて当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定を一任された指名報酬委員会は、当社の独立社外取締役の佐野哲哉氏を委員長に、代表取締役社長 関口朋宏氏、独立社外取締役 石井隆一氏により構成されております（関口朋宏氏の担当につきましては、事業報告の「Ⅳ 会社役員に関する事項 1. 取締役の氏名等（2025年6月30日現在）」をご参照ください）。

2024年9月26日開催の取締役会において決議された、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は、次のとおりであります。

①基本方針

- ア 当社グループと国内の類似業態の企業の報酬水準を参考に競争力のある報酬水準とする。
- イ 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬（金銭）、短期的業績連動報酬（取締役賞与、金銭）、取締役選任後に付与する非金銭報酬により構成する。
- ウ 社外取締役の報酬は、固定金銭報酬のみとする。
- エ 非金銭報酬については、当社の中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、譲渡制限付株式報酬（以下「RS」）および事後交付型業績連動型株式報酬（以下「PSU」）を付与するものとし、付与数は役位、職責に応じて決定する。

②報酬の内容・方法に関する決定方針

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬等の種類ごとの割合の決定方針

固定報酬、短期的業績連動報酬（取締役賞与）、RS、PSUの割合については、それぞれ任期1年分に換算した場合の固定金銭報酬を100として、役位、職責に応じて以下を基準に設計する。

	金銭報酬		株式報酬	
	固定報酬 ※①	短期的業績 連動報酬 (取締役賞与)	RS	PSU
代表取締役社長 社長執行役員	100	①×最大3%	①×47% ×30%	①×47% ×70%
取締役（執行役員 の兼務なし）	100	支給なし	①×47% ×30%	支給なし

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬等を与える時期または条件の決定方針
 - ・固定金銭報酬は、任期中毎月支給する。
 - ・短期的業績連動報酬（役員賞与）は、1事業年度を評価期間として、業績目標として対外公表された最新の連結売上高および連結EBITDAマージンの各目標値の達成度合いに応じて決定する。
 - ・RSは、長期業績へのコミットを求める観点より払込期日から3年後から5年後をめどに譲渡制限が解除となるものの付与を想定し、株主総会での取締役選任

後3か月以内に付与する。ただし、期中に選任された場合はこの限りでない。

- ・PSUは、当社取締役会が定める期間中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合等に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する。ただし、期中に選任された場合はこの限りでない。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役を支給する基本報酬については、取締役会決議に基づき選定された委員による指名報酬委員会（委員の過半数および議長を社外取締役とするもの）にその具体的内容の決定を委任するものとし、指名報酬委員会は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定する。

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	短期的業績連動報酬 (STI)	譲渡制限付株式報酬 (RS)	株式報酬 (PSU)	
取締役 （監査等委員を除く） （うち社外取締役）	99,979 (10,200)	75,257 (10,200)	1,272 (－)	14,731 (－)	8,719 (－)	5 (2)
取締役 （監査等委員） （うち社外取締役）	21,600 (21,600)	21,600 (21,600)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	4 (4)
合計 （うち社外役員）	121,579 (31,800)	96,857 (31,800)	1,272 (－)	14,731 (－)	8,719 (－)	9 (6)

- (注) 1. 上表には、2024年9月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役佐野哲哉氏は、2024年9月26日に取締役（監査等委員）を辞任し、同日付で取締役（監査等委員を除く）に就任したため、取締役（監査等委員）在任期間は取締役（監査等委員）に、取締役（監査等委員を除く）在任期間は取締役（監査

等委員を除く)に含めて記載しております。

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額は、2021年9月29日開催の第18回定時株主総会において年額1億2千万円(うち社外取締役2,000万円)以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役の員数は6名(うち社外取締役2名)であります。また、当該報酬等の額とは別枠で、2021年9月29日開催の第18回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式(RS)の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額7千万円以内、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年1万5千株(2022年1月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、年4万5千株)以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の社外取締役を除く取締役の員数は4名であります。

短期的業績連動報酬(取締役賞与)は、当社の取締役に對し、単年度の業績達成に向けたインセンティブとして機能することを目的に、1事業年度を評価期間として、業績目標として対外公表された最新の連結売上高および連結EBITDAマージンの各目標値の達成度合いに応じて決定いたします。

4. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2021年9月29日開催の第18回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役3名)であります。
5. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬(RS)および事後交付型業績連動型株式報酬(PSU)であり、割当の際の条件等は、「Ⅳ 会社役員に関する事項 4. 取締役の報酬等(1) 取締役の報酬等の方針」のとおりであります。また、当事業年度中における交付状況は、「Ⅱ 株式に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の兼職につきましては、前記Ⅳ 1. の「担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

各兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

(2) 当該事業年度における主な活動状況および社外取締役に期待される役割の概要

地位	氏名	活動状況および社外取締役に期待される役割の概要
取締役	佐野 哲哉	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、取締役会のみならず当社の投資戦略を議論する任意の委員会などのさまざまな場面において、経営者としての豊富な事業経験と公認会計士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性・適法性を確保するための意見やアドバイスを述べております。加えて、指名報酬委員会の委員長として、取締役会から諮問または委任された取締役の指名および報酬に関する事項の審議・決定に携わっております。また、第22期事業年度において2024年9月26日に監査等委員である取締役を辞任するまでに開催された監査等委員会2回のうち2回全てに出席し、適宜、必要な発言を行っております。
取締役	石井 隆一	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、取締役会のみならず、指名報酬委員会や当社の投資戦略を議論する任意の委員会などのさまざまな場面において、情報通信業および企業経営に係る豊富な経験を活かし、当社の意思決定の妥当性・適法性を確保するための意見やアドバイスを述べております。
取締役 (常勤の監査等委員)	谷口 卓	2024年9月26日に監査等委員である取締役に就任して以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、経営者としての豊富な事業経験と、経営に関する高い見識をもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための意見やアドバイスを述べております。また、同じく当事業年度に開催された監査等委員会10回のうち10回出席し、適宜、必要な発言を行っております。加えて常勤の監査等委員である取締役として監査等委員会を牽引する役割を担い、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大久保 和孝	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、取締役会のみならず、当社のリスクマネジメント体制を議論する任意の委員会などのさまざまな場面において、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための意見やアドバイスを述べております。また、当事業年度に開催された監査等委員会12回全てに出席し、適宜、必要な発言を行っております。

取締役 (監査等委員)	牛島 真希子	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、取締役会のみならず、当社のサステナビリティやESG戦略について議論する任意の委員会などのさまざまな場面において、弁護士としての専門的見地や豊富なグローバル経験を活かして、当社の意思決定の妥当性・適法性を確保するための意見やアドバイスを述べております。また、当事業年度に開催された監査等委員会12回全てに出席し、適宜、必要な発言を行っております。
----------------	--------	--

V 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,500千円
(2) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	31,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員の全員の同意により、これを解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な職務の遂行が困難であると認められる場合等において、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは、責任限定契約を締結しておりません。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社および子会社ならびにその全役職員が法令および定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンスガイドライン」を定める。
- ②当社および子会社のコンプライアンスに係る内部通報窓口を利用して、取締役の法令違反につき通報できる体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングする。
- ③取締役会の事務局を設置し、必要に応じて速やかに取締役会を開催し、取締役会上程基準の定める事項が適時に上程・審議される体制とし、取締役会の議案について十分な審議を可能とする資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、社外取締役および監査等委員である取締役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされることを確保する。
- ④取締役は、他の取締役の法令または定款に違反する行為を発見した場合、直ちに取締役会および監査等委員会に報告する。
- ⑤他の業務執行部門から独立した内部監査業務を担当する部門の担当者が、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」および「情報セキュリティ規程」に従い、適切に記録、保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社および子会社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築および運用を行う。
- ②内部監査業務を担当する部門の担当者は各組織のリスク管理状況について監査する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社および子会社の取締役会は「取締役会規程」等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。
 - ②当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、取締役会の他、業務執行取締役が参加する会議を開催し、基本方針・戦略を討議する。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社に関する管理は「関係会社管理規程」およびその他の社内規程に基づく体制とし、子会社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については、取締役会に報告を行う。
 - ②当社は、「コンプライアンスガイドライン」に則り、企業集団全体でのコンプライアンス意識の徹底を図る。
 - ③子会社の業務活動全般についても内部監査業務を担当する部門の担当者による内部監査の対象とし、状況に応じて適宜監査を実施する。
 - ④子会社の取締役、監査役および使用人ならびにこれらの者に相当する者は、当社の監査等委員である取締役に対して適宜その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査等委員会が必要と判断し求めた場合には、監査等委員会の職務を補助する使用人を速やかに設置する。
 - ②補助すべき使用人を設置する場合には、使用人の人数や人事異動・人事考課などについては監査等委員会の同意を要するものとし、取締役からの独立性が確保されるよう、その人事については、取締役と監査等委員会が協議を行う。
 - ③当該使用人が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けた場合には、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

- (7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ①重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員である取締役は取締役会に出席する。
 - ②当社の取締役および使用人は、監査等委員会の求めに応じ、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ③当社は、取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査等委員会は、原則月1回定期的に監査等委員会を開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
 - ②監査等委員である取締役は、取締役の業務執行に関わる記録を常に見覧することができる。
 - ③監査等委員である取締役は、稟議書等全ての重要な決裁書類を確認することができる。
 - ④当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合には、当社が当該職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、当該費用または債務を処理する。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ①当社および子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、社会的責任および企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動方針に定める。
 - ②反社会的勢力からの不当な要求があった際は、常勤の監査等委員である取締役に通知するとともに、必要に応じ、行政庁または弁護士の助力を受けるものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスおよびリスク管理体制の強化

当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況については、内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

コンプライアンス体制のモニタリングの一環としては、内部監査室が監査計画を立案し、各部門の監査を定期的に行い、その結果を代表取締役社長に報告しております。

また、当社は、リスク管理体制の強化の一環として、リスクマネジメントに関する統括的監督機能を持つ委員会として、リスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会は、会社全体の各種リスクに対する対応方針および各組織ごとのリスク対策を指示、監督等を行い、その状況等を取締役会に報告しております。

内部監査室は、「リスク管理規程」に基づき各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

加えて、「公益通報者保護規程」に基づき内部通報窓口を社内外に設置し、また通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。

(2) 業務執行の適正性や効率性の向上

当社は、社外取締役および監査等委員である取締役を選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役および監査等委員である取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。

当社は、取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項について、「職務権限規程」「業務分掌規程」「稟議規程」等に基づいた決裁区分および手続を定め、また適宜、権限委譲を行い意思決定の迅速化を図っております。

(3) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、「関係会社管理規程」およびその他の社内規程に基づき、子会社の事業運営に係る重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続に従い審議される体制を維持しております。

(4) 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保等

常勤の監査等委員である取締役は、取締役会の他経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、経営監視機能の強化および向上を図っております。

代表取締役を含む業務執行取締役は、監査等委員会と定期的にまたは必要に応じて意見交換を実施しております。

また、内部監査室は、監査等委員会と定期的にまたは必要に応じて意見交換を実施しております。

会計監査人による監査計画策定、四半期レビューおよび年度監査の際に、監査等委員会と会計監査人は会合を持ち、説明・報告等を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行っております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、現在推進する中期経営計画（2024年6月期から2026年6月期）において、安定的に連結営業利益率10%以上を確保していくことを目標として、連結総還元性向40%以上の株主還元を目指すことを基本方針としております。

また、当社では、期末配当金として年に1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき8円といたしました。

連結貸借対照表

(2025年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,251,542	流 動 負 債	1,556,672
現金及び預金	3,395,540	買 掛 金	131,790
売 掛 金	1,316,528	未 払 金	279,123
電子記録債権	40,810	未 払 費 用	152,181
仕 掛 品	16,657	未払法人税等	365,108
前 払 費 用	459,515	契 約 負 債	243,135
そ の 他	22,491	賞 与 引 当 金	161,681
固 定 資 産	2,267,241	役員賞与引当金	9,992
有形固定資産	406,197	受注損失引当金	6,130
建 物	333,684	そ の 他	207,529
工具、器具及び備品	72,513	固 定 負 債	196,382
無形固定資産	603,631	資産除去債務	148,558
ソフトウェア	137,236	繰延税金負債	47,823
ソフトウェア仮勘定	15,286	負 債 合 計	1,753,054
の れ ん	294,924	純 資 産 の 部	
顧客関連資産	156,184	株 主 資 本	5,758,265
投資その他の資産	1,257,411	資 本 金	597,809
投資有価証券	746,704	資 本 剰 余 金	574,509
差入保証金	263,238	利 益 剰 余 金	6,362,645
繰延税金資産	202,750	自 己 株 式	△1,776,699
そ の 他	44,718	その他の包括利益累計額	7,462
		その他有価証券評価差額金	7,462
資 産 合 計	7,518,783	純 資 産 合 計	5,765,728
		負債及び純資産合計	7,518,783

連結損益計算書

2024年 7月 1 日から
2025年 6月30日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,772,254
売 上 原 価		6,126,336
売 上 総 利 益		5,645,918
販売費及び一般管理費		4,070,168
営 業 利 益		1,575,749
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,325	
受 取 販 売 奨 励 金	11,855	
補 助 金 収 入	28,181	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	26,222	
そ の 他	6,395	73,980
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	749	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	13,140	
支 払 手 数 料	9,940	
そ の 他	47	23,878
経 常 利 益		1,625,850
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	124	124
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,625,726
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	588,835	
法 人 税 等 調 整 額	△27,061	561,774
当 期 純 利 益		1,063,952
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,063,952

連結株主資本等変動計算書

2024年 7月 1 日から
2025年 6月30日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年7月1日 期 首 残 高	597,809	574,509	5,487,148	△1,127,604	5,531,863
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△171,321		△171,321
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,063,952		1,063,952
自己株式の取得				△700,007	△700,007
自己株式の処分			△17,133	50,912	33,779
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	875,497	△649,094	226,402
2025年6月30日 期 末 残 高	597,809	574,509	6,362,645	△1,776,699	5,758,265

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額	その他の包 括利益累計 額 合 計	
2024年7月1日 期 首 残 高	2,696	2,696	5,534,559
当連結会計年度変動額			
剰 余 金 の 配 当			△171,321
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,063,952
自己株式の取得			△700,007
自己株式の処分			33,779
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	4,766	4,766	4,766
当連結会計年度変動額合計	4,766	4,766	231,168
2025年6月30日 期 末 残 高	7,462	7,462	5,765,728

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社TimeTechnologies

②非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 株式会社BrainPad AAA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称 株式会社電通クロスブレイン

②持分法を適用していない非連結子会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社BrainPad AAA）は当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日に仮決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、決算日が異なる連結子会社については、連結決算日に仮決算を行った計算書類を基礎としております。

会社名	決算日
株式会社TimeTechnologies	12月31日

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

i 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ii 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～8年
工具、器具及び備品	3～20年

ii 無形固定資産

・ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

・顧客関連資産

効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末において残高はありません。

ii 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

iii 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

iv 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。

④収益および費用の計上基準

当社グループの顧客から生じる収益に関する主要な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

i プロフェッショナルサービス事業

・コンサルティング/アナリティクス

当社グループは、コンサルタントによるデータ活用コンサルティングやデータサイエンティストによるデータ分析等のサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に一定の期間にわたり充足されると判断し、当社グループがサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

・エンジニアリング

当社グループは、システムエンジニアによるデータ活用環境等のシステムを開発する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に請負契約に基づき成果物の納品を伴うシステム開発においては、一時点で充足されると判断し、成果物の納品が完了した時点で収益を認識しております。また、主に準委任契約に基づき人的稼働を提供するシステム開発支援においては、一定の期間にわたり充足されると判断し、当社グループがサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

ii プロダクト事業

当社グループは、自社製および他社製プロダクトの提供を通じた顧客企業のデータ活用を支援する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に一定の期間にわたり充足されると判断し、当社グループがサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

⑤重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）および「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しています。

これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(のれんおよび顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	294,924千円
顧客関連資産	156,184千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

当連結会計年度末において、株式取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無の観点から、主に取得時の事業計画と取得後の実績の比較分析による検討を行っており、減損の兆候はないと判断しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主な仮定

のれんおよび顧客関連資産の算定の基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高成長率、顧客関係に係る将来キャッシュ・フローにおける既存顧客減少率および顧客関連資産から発生する将来キャッシュ・フローの不確実性を考慮した割引率を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は見積りの不確実性があるため、市場環境の変化などにより実績値が当初の見積りから大きく乖離した場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	430,354千円
----------------	-----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	22,300,596株	－	－	22,300,596株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	171,321千円	8円	2024年6月30日	2024年9月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が 翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年8月26日 取締役会	普通 株式	利益剰余金	167,132千円	8円	2025年6月30日	2025年9月11日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し、運用を行っております。資金調達に関しては、運転資金および少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は業務提携等に関連する目的で保有する株式および投資事業有限責任組合への出資であり、発行者の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を確認し、回収可能性と安全性を確認しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に事業所の賃貸借契約に伴い預託している敷金であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜取引先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (*2)	—	—	—
(2) 差入保証金	263,238	250,474	△12,763

(※1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」および「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等については、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2025年 6月30日)
非上場株式	1,797
投資事業有限責任組合への出資	434,467
関係会社株式	310,439

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,395,540	—	—	—
電子記録債権	40,810	—	—	—
売掛金	1,316,528	—	—	—
差入保証金	—	263,238	—	—
合計	4,752,878	263,238	—	—

(注) 2. 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	250,474	－	250,474
資産計	－	250,474	－	250,474

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	プロフェッショナルサービス事業	プロダクト事業	
コンサルティング/アナリティクス	5,068,677	—	5,068,677
エンジニアリング	3,267,707	—	3,267,707
プロダクト	—	3,435,870	3,435,870
顧客との契約から生じる収益	8,336,384	3,435,870	11,772,254
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	8,336,384	3,435,870	11,772,254

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

①契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,239,166
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,357,338
契約負債（期首残高）	196,318
契約負債（期末残高）	243,135

契約負債は、主にプロダクト事業において顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、189,811千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	275円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	49円81銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、株式会社アクティブコアの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社は、現在進行中の中期経営計画（2024年6月期～2026年6月期の3年間）において、自社の経営資源による既存事業の成長に加えて、テクノロジー企業との業務提携やM&Aによる非連続的な成長を、事業戦略上の重要施策と位置付けてまいりました。このたび、株式会社アクティブコアが当社グループに参画することを通じて、当社グループが2000年代から磨き上げてきたMarTech（マーテック）と専門家によるプロフェッショナルサービスに、株式会社アクティブコアが提供するBPaaS（Business Process as a Service）という新たなサービス形態を加え、データドリブンな“AIとの共創によるマーケティング実行力”を提供していくことが、本株式取得の理由となります。

(2) 株式取得の相手先の名称

羽柴 秀彦
合同会社ルクロ

(3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

- | | |
|-----------|---------------------|
| ①被取得企業の名称 | 株式会社アクティブコア |
| ②事業の内容 | マーケティング領域のITサービスの提供 |
| ③資本金の額 | 10,000千円 |

(4) 株式取得の時期

2025年10月1日（予定）

(5) 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| ①取得株式数 | 20,000株 |
| ②取得価額 | 相手先に対する守秘義務に基づき非開示とさせていただきます。 |
| ③取得後の持分比率 | 100% |

貸借対照表

(2025年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,654,354	流 動 負 債	1,483,120
現金及び預金	2,858,977	買 掛 金	131,790
売 掛 金	1,236,213	未 払 金	272,614
電子記録債権	40,810	未 払 費 用	142,651
仕 掛 品	16,657	未 払 法 人 税 等	321,373
前 払 費 用	453,527	未 払 消 費 税 等	149,477
そ の 他	48,167	契 約 負 債	243,135
固 定 資 産	2,833,577	預 り 金	44,443
有形固定資産	406,197	賞 与 引 当 金	159,992
建 物	333,684	役員賞与引当金	9,992
工具、器具及び備品	72,513	受注損失引当金	6,130
無形固定資産	131,100	そ の 他	1,520
ソフトウェア	119,196	固 定 負 債	148,558
ソフトウェア仮勘定	11,904	資産除去債務	148,558
投資その他の資産	2,296,278	負 債 合 計	1,631,679
投資有価証券	435,545	純 資 産 の 部	
関係会社株式	1,349,895	株 主 資 本	5,848,789
長期前払費用	43,655	資 本 金	597,809
差入保証金	263,238	資 本 剰 余 金	574,509
繰延税金資産	202,881	資 本 準 備 金	574,509
そ の 他	1,062	利 益 剰 余 金	6,453,169
資 産 合 計	7,487,931	その他利益剰余金	6,453,169
		繰越利益剰余金	6,453,169
		自 己 株 式	△1,776,699
		評価・換算差額等	7,462
		その他有価証券評価差額金	7,462
		純 資 産 合 計	5,856,252
		負債及び純資産合計	7,487,931

損 益 計 算 書

2024年 7月 1 日から
2025年 6月30日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,085,684
売 上 原 価		6,000,015
売 上 総 利 益		5,085,668
販売費及び一般管理費		3,640,122
営 業 利 益		1,445,545
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,003	
受 取 配 当 金	13,714	
受 取 家 賃	15,788	
受 取 販 売 奨 励 金	11,855	
補 助 金 収 入	28,181	
そ の 他	18,499	89,041
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	749	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	13,140	
支 払 手 数 料	9,940	
そ の 他	36	23,867
経 常 利 益		1,510,719
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	124	124
税 引 前 当 期 純 利 益		1,510,595
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	483,703	
法 人 税 等 調 整 額	△5,860	477,842
当 期 純 利 益		1,032,753

株主資本等変動計算書

2024年 7月 1 日から
2025年 6月30日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
				繰 越 利 益 剰 余 金			
2024年7月1日 期 首 残 高	597,809	574,509	574,509	5,608,871	5,608,871	△1,127,604	5,653,586
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△171,321	△171,321		△171,321
当 期 純 利 益				1,032,753	1,032,753		1,032,753
自己株式の取得						△700,007	△700,007
自己株式の処分				△17,133	△17,133	50,912	33,779
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当期変動額合計	－	－	－	844,298	844,298	△649,094	195,203
2025年6月30日 期 末 残 高	597,809	574,509	574,509	6,453,169	6,453,169	△1,776,699	5,848,789

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
2024年7月1日 期 首 残 高	2,696	2,696	5,656,283
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△171,321
当 期 純 利 益			1,032,753
自己株式の取得			△700,007
自己株式の処分			33,779
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	4,766	4,766	4,766
当期変動額合計	4,766	4,766	199,969
2025年6月30日 期 末 残 高	7,462	7,462	5,856,252

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

i 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～8年

工具、器具及び備品 3～20年

②無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末において残高はありません。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

④受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社の顧客から生じる収益に関する主要な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①プロフェッショナルサービス事業

i コンサルティング/アナリティクス

当社は、コンサルタントによるデータ活用コンサルティングやデータサイエンティストによるデータ分析等のサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に一定の期間にわたり充足されると判断し、当社がサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

ii エンジニアリング

当社は、システムエンジニアによるデータ活用環境等のシステムを開発する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に請負契約に基づき成果物の納品を伴うシステム開発においては、一時点で充足されると判断し、成果物の納品が完了した時点で収益を認識しております。また、主に準委任契約に基づき人的稼働を提供するシステム開発支援においては、一定の期間にわたり充足されると判断し、当社がサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

②プロダクト事業

当社は、自社製および他社製プロダクトの提供を通じた顧客企業のデータ活用を支援する履行義務を負っております。

当該履行義務は、主に一定の期間にわたり充足されると判断し、当社がサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）および「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しています。

これによる計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式の評価）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,349,895千円
--------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の評価は、実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行います。回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 430,354千円
- (2) 保証債務
以下の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。
株式会社TimeTechnologies 1,196千円
計 1,196千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
短期金銭債権 44,943千円
短期金銭債務 23,952千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ①売上高 18,021千円
②仕入高 197,287千円
③販売費及び一般管理費 9,715千円
④営業取引以外の取引高 45,752千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	885,384株	564,253株	40,600株	1,409,037株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得 549,900株、譲渡制限付株式報酬 (RS) の権利失効による無償取得 14,295株、単元未満株式の買取り 58株によるものであります。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬 (RS) としての自己株式の処分 40,600株によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	21,415千円
賞与引当金	43,622千円
減価償却超過額	45,724千円
投資有価証券評価損	18,036千円
資産除去債務	46,825千円
株式報酬費用	20,645千円
受注損失引当金	2,945千円
その他	31,612千円
繰延税金資産合計	230,827千円

繰延税金負債

資産除去費用	△27,945千円
繰延税金負債合計	△27,945千円
繰延税金資産の純額	202,881千円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	280円32銭
(2) 1株当たり当期純利益	48円35銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社の買収)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、株式会社アクティブコアの全株式を取得し、連結子会社化することを決議し、契約締結日を同日としております。

なお、詳細は、「連結注記表 9.重要な後発事象に関する注記(株式取得による会社の買収)」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年8月12日

株式会社ブレインパッド

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 広瀬 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中井雅佳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブレインパッドの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブレインパッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年8月12日

株式会社ブレインパッド

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 広瀬 勉
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中井雅佳
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブレインパッドの2024年7月1日から2025年6月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に則り、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の整備・運用評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月26日

株式会社ブレインパッド 監査等委員会

常勤監査等委員 谷口 卓 ㊞

監査等委員 大久保和孝 ㊞

監査等委員 牛島真希子 ㊞

(注) 監査等委員谷口卓、大久保和孝及び牛島真希子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

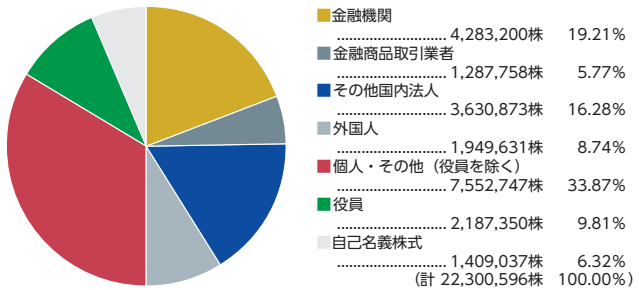
会社概要／株式情報

会社概要 (2025年6月30日現在)

商 号	株式会社ブレインパッド (英文: BrainPad Inc.)		
本 社	〒106-0032	東京都港区六本木三丁目1番1号 六本木ティーキューブ11階	
設 立	2004年3月18日		
資 本 金	597百万円		
役 員	代表取締役社長 CEO	関口 朋宏	
	取締役会長	高橋 隆史	
	取締役	佐藤 清之輔	
	社外取締役*	佐野 哲哉	
	社外取締役*	石井 隆一	
	社外取締役(常勤の監査等委員)*	谷口 卓	
	社外取締役(監査等委員)*	大久保 和孝	
	社外取締役(監査等委員)*	牛島 真希子	
	*は独立役員		
グループ会社	株式会社TimeTechnologies、株式会社BrainPad AAA、 株式会社電通クロスブレイン		
従 業 員 数	589名 (連結)		

株式情報 (2025年6月30日現在)

所有者別分布状況



株主メモ

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
上場市場	東証プライム市場(証券コード3655)
株主名簿管理人	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
〔郵便物送付先〕	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〔電話照会先〕	0120-782-031 (通話料無料)
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL https://www.brainpad.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告に よることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。)

第22期の振り返り

お客様事例を公表

24年 8月 ウエルシアホールディングスに「Brandwatch Consumer Research」を導入
24年 9月 足利銀行の全社データ活用基盤を構築、構想策定から開発・保守までをトータルに支援
24年 10月 ニトリホールディングスの「ニトリネット」に「Rtoaster」を導入
24年 10月 静岡銀行、Snowflakeとの連携で、同行向けの生成AIチャットボットの開発に着手
25年 1月 吉本興業グループのFANYによるお笑い翻訳AIサービスのα版開発を支援
25年 1月 ユニ・チャームの社員専用生成AI利用環境「UniChat」の精度改善、利用拡大を支援
25年 5月 PPIHの顧客向け「店舗内商品AI検索サービス」の開発を支援

受賞・認定・採択

24年 12月 マルチモーダルAI活用プロジェクトが経済産業省の衛星データ無料利用事業者に採択
25年 4月 ITReview Grid Award 2025 Spring」にて、**最高位 [Leader]** を18期連続受賞
25年 5月 TimeTechnologiesが「LINEヤフー Partner Program」内にて**最高位 [Premier]** に認定
25年 5月 昭和医科大学との共同研究が日本デジタル歯科学会第16回学術大会にて**最優秀発表賞**を受賞
25年 5月 リそなグループとの「Data Ignition」がFDUAアワードで「**データ活用賞**」を受賞

新事業・新サービス

24年 12月 生成AI搭載「Rtoaster GenAI」を提供開始、感覚的な言葉で検索を可能に
24年 12月 自律型AIエージェント第一弾「BrainPadアノテーションエージェント」を発表
25年 3月 AIエージェント事業に特化した子会社「株式会社BrainPad AAA」を設立

アライアンス

24年 8月 Lazuliと「商品データ×顧客データ」による価値提供に向け事業連携を強化
24年 12月 リそなグループとAIを活用した銀行業務支援ツール「Data Ignition」を提供開始
25年 3月 Brandismとデータインテリジェンスとブランド戦略を融合した新サービスを提供開始
25年 3月 Fairy Devicesと現場業務のDXを支援する「作業動画解析AIエージェント」を市場投入

ESG・人的資本

24年 8月 アルムナイネットワークを設立、人材輩出企業として卒業生を応援
24年 11月 スーパーサイエンスハイスクール利晶学園のデータ活用に協力
25年 2月 FC今治（サッカーJ2リーグ）の「データ活用普及浸透パートナー」に就任

生成AIを用いた「ものづくり」を推進 先進的な導入事例やサービスを続々と創出

当社グループは、成長戦略のひとつに「提供価値とサービス体制の再構築」ウェアサービス（プロダクト）の双方を有する当社グループの強みを活かし、

を掲げています。第22期は、専門家サービス（プロフェッショナル）とソフト生成AIを取り入れた先進的かつユニークな「ものづくり」を続々と発表しました。

「おもしろい」を翻訳して日本のエンタメを世界へ発信！



吉本興業グループの株式会社FANYによるお笑い翻訳AIサービスの開発を支援しました。漫才やコントなどのお笑い特有の言い回しや表現をAIが学習し、お笑いの魅力や繊細なニュアンスを翻訳に反映できるように設計されています。実際に翻訳した動画は、右記のQRコードからご覧ください。



検索から“対話”の時代へ。生成AI搭載の新プロダクト「Rtoaster GenAI」



「Rtoaster GenAI」は、感覚的な言葉による「あいまい検索」を実現します。“うまく単語を使用しないと希望どおりに検索できない”といった従来のキーワード検索から解放され、右記のQRコードからご覧いただける動画のとおり、より自然な言葉やフレーズで情報を検索できるようになります。



ブレインパッドグループの取り組みが良く分かる、こちらの動画もご覧ください！



PIVOT
AI乱立の震
データサイエンスが導く
AI活用の本質



IRTV
AIエージェントと人間の
協働で作業を効率化！
AIがあなたの仕事を
どこまで代替できるか？



ドン・キホーテでの、インバウンド顧客によるお買い物の利便性を向上！



上記のQRコードから確認できる店舗内商品検索サービス「AI商品ナビ」は、来店客が店舗内に設置されたシステムに購入したい商品画像をアップロードすることで、探している商品の場所が提示されるサービスです。来店客が広い店内から商品を探す手間と、店舗スタッフの案内負担の両方の解消を実現しています。

株主総会会場ご案内図

会場

株式会社ブレインパッド本社 会議室
東京都港区六本木三丁目1番1号
六本木ティーキューブ11階
TEL：03-6721-7001（代表）



交通機関

東京メトロ南北線「六本木一丁目」駅 直結
東京メトロ日比谷線・都営地下鉄大江戸線
「六本木」駅より 徒歩8分

■「六本木一丁目」駅から六本木ティーキューブ（当ビル）への順路

1. 西改札（出口1方面）より出場ください。
2. 天井案内板の「六本木ティーキューブ方面」に従い階段をお上がりください。
3. 階段を上がり左方向へ進むと、当ビルの入口に到着します。
4. 2階ロビーのエレベーターで11階へお上がりください。